

# 感染症※1の流行下でのPAZ（予防避難工区含む）内の防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、PAZ内の住民が避難を行う場合には、その過程（避難車両等）又は避難先（避難所等）などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や避難所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や避難所を分ける、又は同じ車両や避難所内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

## ＜感染症（新型コロナウイルス等）の流行下での原子力災害が発生した場合（PAZ）＞

		避難元	避難等の実施	避難先	手洗い・消毒・マスク着用・一定の距離確保等の感染予防策を徹底
施設敷地緊急事態要避難者等	感染者（重症者）			感染症指定医療機関等で治療	
	避難の実施により健康リスクが高まる者	<b>放射線防護対策施設等で屋内退避を継続</b> ➢ それ以外の者とは別の施設で屋内退避。	➢ それ以外の者とは、別々の車両で避難。	➢ それ以外の者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。	
	感染者（軽症者等）※2 それ以外の者※3	<b>放射線防護対策施設等で屋内退避を継続</b> ➢ 感染者（軽症者等）とは別の施設で屋内退避。	➢ 感染者（軽症者等）とは、別々の車両で避難。	➢ 感染者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。	
一般住民	自宅等で避難準備	<b>バス避難者等の一時集結所等</b> ➢ 密集を避け、極力分散して集合。 (例) ・一時集結所等の場所を分ける。 ・集合時間帯を分ける。 ・一時集結所等の中で別れて集合する。	<b>避難車両</b> ➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクを着用し、座席を十分離して着席する。	<b>避難所等</b> ➢ 感染者（軽症者等）は、それ以外の者とは隔離するため、別施設や個室等に避難。また、密集を避ける。	
	避難の実施により健康リスクが高まらない者	【SE】避難等開始	➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクを着用し、座席を十分離して着席する。	➢ 避難先施設では、密集を避ける。	
	感染者（軽症者等）※2 それ以外の者※3		➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・施設敷地緊急事態要避難者及び一般住民の感染者（軽症者等）同士、又は施設敷地緊急事態要避難者及び一般住民のそれ以外の者同士で、SEの段階で避難する。	➢ 感染者（軽症者等）は、それ以外の者とは隔離するため、別施設を避ける。	
一般住民	➢ 指定避難所等に避難を実施する場合は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・避難施設の場所を分ける。 ・施設内の別部屋に分かれて集合する。	【GE】避難等開始	➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。	➢ 避難先施設では、密集を避ける。	

※1 新型コロナウイルス等対策特別措置法第二条第一項に定める新型コロナウイルス等を指す。

※2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。

※3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難（車両、避難所等）する。

## 5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

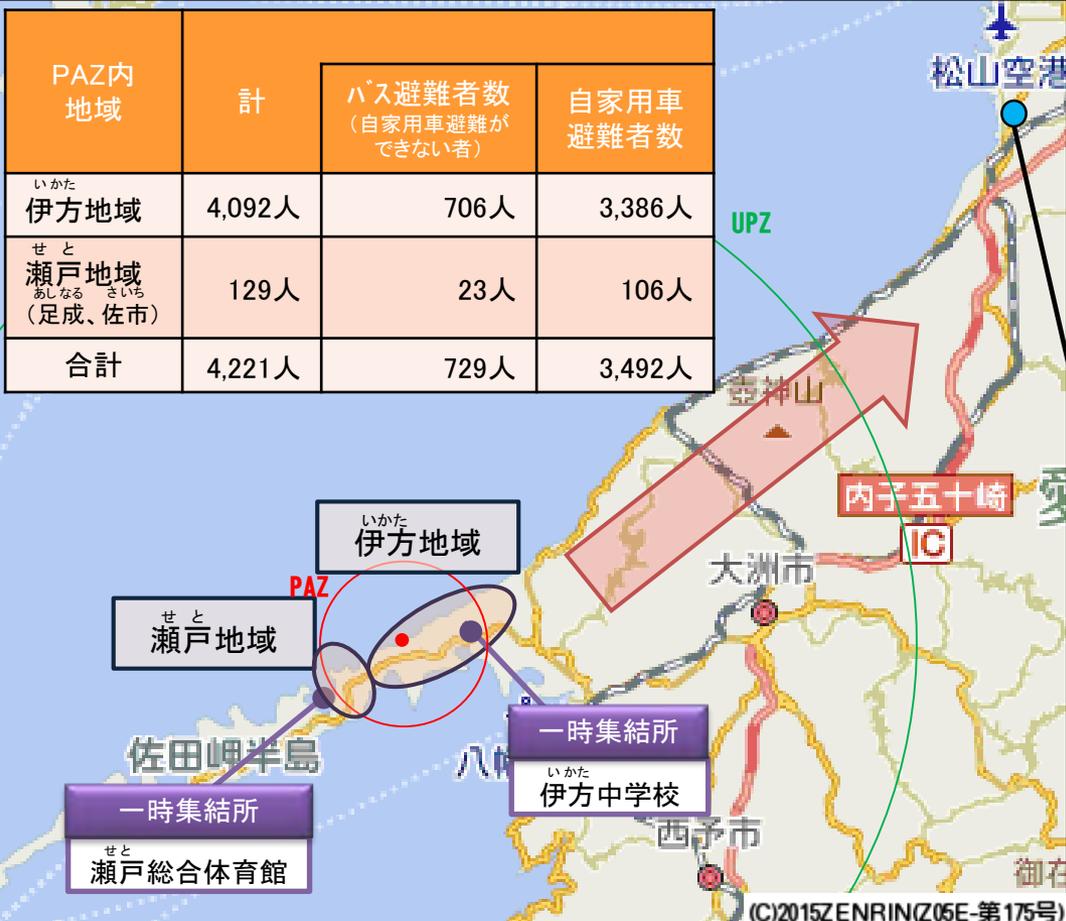
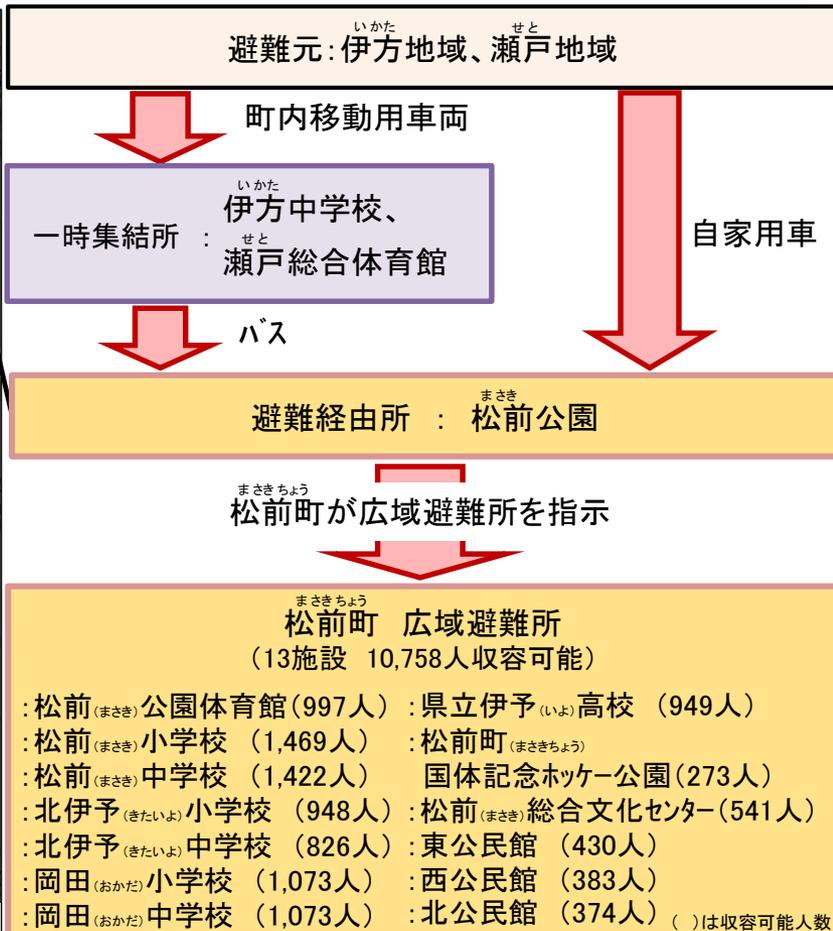
### ＜対応のポイント＞

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

# PAZ内の住民の避難先及び避難住民数

- PAZ内(伊方地域、瀬戸地域(佐市、足成))の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車により松前町の避難経路所(松前公園)に移動後、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 自家用車での避難が困難な住民は、町又は県が配車した町内移動用車両で一時集結所(伊方中学校、瀬戸総合体育館)に集合し、避難経路所(松前公園)へバスで移動の上、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて住民に周知。

PAZ内地域	計	バス避難者数 (自家用車避難ができない者)	自家用車避難者数
伊方地域	4,092人	706人	3,386人
瀬戸地域 (足成、佐市)	129人	23人	106人
合計	4,221人	729人	3,492人



※1 避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から割り出した数字であり、若干の増減がある。  
 ※2 自然災害等により松前町の避難先が使用できない場合に備え、第2避難先候補として今治市と上島町を設定

➤ PAZ内の観光施設における1日当たりの入場見込人数は約850人、民間企業は247事業所(約2,700人)存在。

## PAZ内の観光施設の状況

地域名	施設数	入場見込人数
<small>いかた</small> 伊方地域	7	853人
<small>せと あしなる さいち</small> 瀬戸地域(足成、佐市)	0	0人
<b>合計(7施設)</b>		<b>853人</b>

※入場見込人数については、入場ピーク時(8月)における1日当たりの入場者数を基に算定

観光施設における入場見込人数: 令和元年実績

## PAZ内の民間企業の状況

地域名	事業所数	従業員数
<small>いかた</small> 伊方地域	246	2,650人
<small>せと あしなる さいち</small> 瀬戸地域(足成、佐市)	1	5人
<b>合計(247事業所)</b>		<b>2,655人</b>

※従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

※総務省統計局『平成28年経済センサスー活動調査』を基に集計

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者、合計約820人分:バス18台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	729人	16台	一時集結所にて乗車【資料P40】 1台当たり46人程度の乗車を想定
観光施設から避難する一時滞在者	86人	2台	バス1台当たり46人程度の乗車を想定 1日当たりの観光施設の入場見込人数853人のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。 【資料P41】
<b>合計</b>	<b>815人</b>	<b>18台</b>	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバス等により避難

- 全面緊急事態発生時には、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者のために、伊方町いかたちょうが保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス協会が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		18台	
(B) 確保車両台数		計18台以上	
確保先	<small>いかたちょう</small> 伊方町	3台程度	<small>いかたちょう</small> 伊方町が保有する13台(合計158人)の車両を使用
	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社	15台以上	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社が保有する車両総数273台

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

# 自家用車で避難できない住民の数及び一時集結所への経路等

- PAZ内の自家用車で避難できない住民は合計約730人。
- 自家用車で松前町の避難経路所(松前公園)へ避難が困難な住民は、徒歩で各集会所等に集合し、伊方町又は県が配車した町内移動用車両で、各一時集結所(伊方中学校、瀬戸総合体育館)へ移動。



(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)



各集会所の配車経路 ※( )は自家用車で避難できない住民数			一時集結所
ルート1	大型バス: ①大浜集会所⇒②中之浜集会所⇒③仁田之浜集会所	(92人)	いかた 伊方中学校 (706人)
ルート2	大型バス: ①豊之浦集会所⇒②新川会館⇒③川永田コミュニティセンター⇒④中浦集会所	(154人)	
ルート3	中型バス: ①伊方越集会所⇒②亀浦集会所	(32人)	
ルート4	大型バス: ①田之浦集会所⇒②古屋敷集会所⇒③二見分館⇒④二見集会所⇒⑤西久保集会所⇒⑥須賀集会所⇒⑦畑コミュニティセンター⇒⑧向集会所⇒⑨奥集会所	(193人)	
ルート5	中型バス: ①鳥津集会所⇒②大成集会所	(43人)	
	徒歩: 伊方中学校に徒歩で移動する住民(河内、湊浦一・二、小中浦)	(192人)	
各集会所の配車経路 ※( )は自家用車で避難できない住民数			一時集結所
ルート6	中型バス: ①足成集会所⇒②佐市集会所⇒③高浦地区区長宅)※1	(23人)	せと 瀬戸総合体育館 (23人)

※1 高浦地区区長宅は予防避難エリアに位置するため、上表の人数の積算対象外  
 ※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値 ※3 ルート6はP63、P64の瀬戸地域ルート1と同じ